



令和二年度 東京都立品川特別支援学校 学校経営計画

令和二年4月10日 校長決定

1 目指す学校像

本校は、児童・生徒の人権を尊重し、一人一人に応じた教育を推進するとともに、個性を尊重し、豊かな人間性や社会性を育むことにより、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

- 人権を尊重し、一人一人を大切にできる学校
- 日々の授業を大切にし、健康で安全に教育活動ができる学校
- 家庭、地域と連携を深め、地域社会から信頼される学校

【学校教育目標】

- 基本的な生活習慣を養い、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。
- 豊かな感性と自分を表現する力を育てる。
- 学ぶ意欲や働く意欲・態度をはぐくみ、主体的に生活する力を育てる。
- 自分の仲間を大切にし、ともに活動する力を育てる。

2 中期目標と方策

本校は、開校して10年目を迎えた。9年間の間には、保護者、地域・関係諸機関の温かい協力を基盤に、知的障害教育特別支援学校として、教育活動の基礎・基本の整備がなされてきた。次の段階のあるべき姿を想定して、以下に、中期目標の3つの柱と各重点方策を定める。

(1) 目標

○人権を尊重し、個に応じた教育の確立と定着

- ・体罰やいじめ根絶・自殺予防教育の指針に従い、人権を尊重した教育を推進するとともに、一人一人の発達課題等に応じた教育を徹底する。

○児童・生徒の新たな可能性を見いだす専門性の高い教育の確立と定着

- ・障害特性等に応じた授業力の向上に向けた研修の推進と校内組織を整備するとともに、研修の成果を外部へ積極的に発信し、地域を支援するシステムを構築する。

○地域支援・連携・協働の推進、強化

- ・特別支援教育の推進に向けた地域におけるセンター的機能を強化し、地域と連携・協働した取組を推進し、地域との一体感を醸成する。

(2) 方策

中期目標を実現するために、以下の方策を実施する。

『人権を尊重し、個に応じた教育の確立と定着』の柱

- ① 人権教育の徹底と、多様なニーズへの対応した教育を推進する。
- ② 自己選択・自己決定に基づいた教育の充実を図り、主権者教育（基礎・基本）を推進する。
- ③ 医療的ケアの必要な児童・生徒に対する環境整備及び教員研修等の充実を図る。

『児童・生徒の新たな可能性を見いだす専門性の高い教育の確立と定着』の柱

- ① 個々の障害特性や発達段階を考慮し、「スモールステップによる品川の教育」を推進する。
- ② スポーツ教育（オリンピック・パラリンピック教育等）のさらなる推進、芸術：文化活動等の充実を図る。
- ③ キャリア教育の視点を生かした教育課程の実施と改善・充実を図る。

『地域支援・連携・協働の推進、強化』の柱

- ① 地域の小・中学校と連携した交流教育、共同学習等の推進・拡大と福祉教育へ協力する。
- ② 学校運営連絡協議会、防災教育推進委員会等の支援・助言を生かし、教育活動を改善する。
- ③ 地域：関係諸機関と連携・協働した防災教育の推進、宿泊防災訓練を実施する。

“ SHINAGAWA SMALL STEP 02 ”

【 3 今年度の取り組み目標と方策 】

(1) 目標 (2) 数値目標 (3) 方策 (本校担当部署)

最重点目標 1 周年行事等による一体感の醸成

数 値 目 標 学校評価「周年行事等の実施により一体感が醸成されてきている」= 80%以上

方 策 一体感醸成対策 (経営会議・主幹会議、教務部)

- ① 周年行事のプロジェクトチームの設置 (前年度中)
プロジェクトチームの会議により、構想・計画・実施・評価の進捗状況を確認 (毎月1回以上)
- ② 周年行事等で一貫して使用する象徴的な物を作製 (運動会まで)、他の行事と関連させ一体感を醸成する。
教科等の横断的に連携した教育活動を充実させる。(各行事の準備期間で)
- ③ 10周年運動会の計画、実施、評価 (5月23日実施)
- ④ 10周年式典の計画、実施、評価 (11月12日実施)
- ⑤ 10周年しながわ祭の計画、実施、評価 (12月5日実施)

最重点目標 2 10周年を迎え、品川の特色ある教育活動の整理・定着

数 値 目 標 学校評価「品川の特色ある教育活動が整理・定着してきている」= 85%以上

方 策 教育活動定着対策 (経営会議・主幹会議、研究研修部、読書活動推進部、オリンピック・パラリンピック委員会)

(1) 品川の教科学習等の教育

- ① 教材・教具の作製による国語・算数 (数学) 教育の充実 (通年)
- ② 教科等の授業の成果を生かした体育的行事、文化的行事、宿泊的行事の実施・充実 (年6回以上)

(2) 品川のキャリア教育・・・重点目標1に記載

(3) 品川の読書教育

- ① 年間指導計画に図書室使用について記載し、必要な児童・生徒には個別指導計画に目標や手だてを明記する。
- ② 読書活動を推進する組織の定着と司書教諭の任命 (4月当初)
学年ごとに読書担当者を決め、読書活動の進行を把握し、読書活動推進部に報告する。(通年)
- ③ 読書指導や図書室等の活用推進のための教員研修会の実施 (年2回以上)
保護者対象の読書啓発講習会を実施 (年1回以上)
- ④ 図書の購入希望調査 (年1回以上) を行い、新しい図書を購入し蔵書の充実 (年100冊以上)
- ⑤ 家庭への図書貸出の充実と定着 (一学期より)
- ⑥ 10月、2月を読書月間と定め、表彰を実施・定着 (3学期終業式)
- ⑦ 読み聞かせ会の実施 (年3回以上)
- ⑧ 読書活動から言語活動へ発展させるための段階性を探る。(2学期から)

(4) 品川の食育・・・重点目標2に記載

(5) オリンピック・パラリンピック教育 (レガシー)

- ① オリンピック・パラリンピック教育、スポーツ教育等の推進 (育成の重点5つの資質を意識した取り組み等) (全授業で35コマ程度、日本代表選手の招聘年1回以上)
- ② 日本の伝統文化、芸術教育 (音楽鑑賞会、アートプロジェクト等) の推進

最重点目標 3 専門性向上による品川の研究・研修活動の確立

数 値 目 標 学校評価「専門性向上による品川の研究・研修活動の確立してきている」= 85%以上

方 策 専門性向上対策 (経営会議・主幹会議、研究・研修部、支援部)

- ① 授業づくり・改善のための研究活動年間計画策定（4月）
- ② アセスメントに基づく個別指導計画の共同作成と共同評価（4月、9月、2月）
- ③ 外部専門員による発達、言語、行動等の指導及び情報教育への支援・助言（年150回）
- ④ 授業アドバイザーによる授業改善に向けた指導・助言（若手教員：指導1回以上）
自閉症学級の授業改善に向けた指導・助言（指導10回以上）
- ⑤ 外部専門員や授業アドバイザーによる指導・助言を保護者周知（個人面談時：年2回以上）
- ⑥ 研究会で作成した指導のスマールステップを用いた授業改善（通年）
- ⑦ 授業者サポート研修による授業改善（通年、年30回以上）
- ⑧ 指導技法を身に付ける選択研修会5講座以上の実施（教職経験10年未満2回以上、他は3回以上参加）、
学んだことによる指導改善（通年）、学区域の特別支援学級との合同研修会として実施
- ⑨ 職層や経験（1年次、2、3年次、若手、主幹教諭、主任教諭等）に応じた研修会の実施（年7回以上）及び主幹教諭・主任教諭によるOJT研修（ミニ講座）の実施（年間10回以上）
- ⑩ 公開研究会を実施し、2年間で実施した研究について成果物としてまとめる（1月）
研究主題を「スマールステップ表を生かした授業サイクルづくり」（PDCAサイクルを取り入れて）により授業改善を行う。研究グループは学年単位とし、チームによる学ぶ意識を高める。
説明力を高めるために授業改善のポスター発表を全員作成し、当日は代表20名が発表を行う。
- ⑪ 品川の研究・研修活動の理解を深めるために、研究・研修だよりを年3回以上発行する。

重点目標1 将来を見据えたスマールステップによる進路指導・キャリア教育の定着

数値目標 学校評価「キャリア教育が定着してきている」= 80%以上

方策 キャリア教育向上対策（キャリア教育部）

- ① 進路の手引き改訂に伴い、品川のキャリア教育におけるスマールステップ表を活用し、指導の充実を図る。
特に、キャリア教育における学級指導や授業での役割活動・作業活動、作業学習での活動、働く場所の見学・就業体験等（5月から3月：小学部5年～中学部3年、各1回以上）
- ② 学級指導や授業での役割活動等について、役割活動のスマールステップ表を9月までに作成し、保護者会で配布しキャリア教育の意義を啓発する。
- ③ 中学部における作業学習の意義について、夏季休業中に研修会を開催し学ぶ。
- ④ 中学部3年による企業見学と職業体験の定着（二学期）
- ⑤ 地域清掃等の継続実施（地域と連携した清掃：年2回）
- ⑥ 教員・保護者対象の事業所見学会、講演会等の実施（年3回）
- ⑦ ビルメンテナンス協会と連携した小学部での親子清掃教室の実施等による意識啓発（年1回）
- ⑧ 進学先を見通した中学部3年保護者へ高等部説明会への参加推進、教員の上級校説明会参加（6月：港特支・青鳥特支・田園調布特支）
- ⑨ 高等部進学・社会自立に向けた一人通学への取り組みの推進（生活指導と連動して実施・定着）

重点目標2 健康づくりを推進する保健体制の定着と食育を大切にした給食指導の定着

数値目標 学校評価「健康づくり・食育の指導が定着してきている」= 80%以上

方策 健康づくり対策（経営会議・主幹会議、保健食育部）

- ① 基礎体力づくり等の継続的な実施（毎日）と成果の発表（運動会5月・持久走記録会2月）
- ② 学校医等と連携した健康教育、食物アレルギー対応委員会（年3回）
- ③ 食育支援会議を年2回実施し、外部専門家による摂食指導を計画的に行い、指導の定着を図る。
- ④ 医療的ケア安全委員会の実施（年5回以上）と校外学習や宿泊行事における医療的ケア実施要項の定着
- ⑤ 消防署と連携したプール事故に対する模擬訓練・心肺蘇生法、AEDの講習会の実施（6月）
- ⑥ 食育教育の推進年間計画作成（4月）、食育に関する授業の実施（年2回）
- ⑦ 保護者対象の給食試食会の実施（10月：中学部移動教室時に実施）
- ⑧ 歯科衛生士による歯磨き教室の実施（年2回：小4・中1、関係諸機関との連携等）

- ⑨ 医療的ケアにおける支援や食育について集積した業務をミニ講座等で発表し、全校に周知・還元していく。
- ⑩ 摂食指導については、夏季休業中に外部専門家による研修会を開催し、指導の基本を学ぶ。(7月)

重点目標3 **スモールステップによる生活指導（通学等）の充実と地域と連携した防災教育の定着**

数値目標 学校評価「地域と連携した防災教育が定着してきている」＝ 80%以上

方策 **防災教育等充実対策（生活指導部）**

- ① 日常的な避難訓練、安全指導の実施（年11回以上）
- ② 防災対策の一環として、地域と連携した福祉避難所の設営に関する研修・訓練の実施（8月）
地域と連携した防災訓練については、6月までに内容等を計画し広報する。
- ③ 警察・消防署と連携した交通安全教室、セーフティ教室そして不審者対応訓練の実施（年4回以上）
- ④ ヒヤリハットの迅速な報告（随時）、事故防止委員会による事例分析と改善策の提示（学期1回）
- ⑤ 高等部進学・社会自立に向けた一人通学への取り組みの推進（年間20名以上）
- ⑥ 地震・自然災害発生時の安全対策の充実、教職員訓練の実施（夏季休業中）、宿泊防災訓練の実施（10月）
- ⑦ 体罰やいじめ根絶・自殺予防教育に関する情報収集会議の実施（年30回以上）

重点目標4 **センター的機能の強化と地域と連携・協働した取組の定着**

数値目標 学校評価「地域と連携・協働した取組の定着してきている」＝ 80%以上

方策 **センター的機能向上対策（経営会議、支援部・キャリア教育部）**

- ① 交流校との交流活動の実施（通常交流・連合運動会参加等、学期1回以上）
- ② 学校間交流や副籍事業等に関する連絡会等の実施（1回以上）
- ③ 特別支援教育コーディネーター等による小学校等への巡回・電話相談等の実施（300件）
特に、品川区が計画している「特別支援学級教員の専門性向上事業」（東京都教育委員会事業）を積極的に支援し、合同での研修会を12月までに開催する。
- ④ 就学前施設（品川児童学園、目黒すすくすくのびのび園、大田わかばの家）等との連携（新入生全員）
- ⑤ 作品展示や作業製品の販売等を通じた地域の理解啓発（年6回）
- ⑥ 学校公開の充実（年1回実施：11月）、学校案内の作成（6月中まで）
- ⑦ 地域等への特別支援教育の理解推進（理解推進事業フェスタへの展示参加等）
- ⑧ 地域の相談機関と協力・連携（子ども家庭支援センター、児童相談所、各区福祉課等）を行い、支援会議を充実させ、児童・生徒の家庭生活・地域生活の充実を図る。（年50回以上）
- ⑨ 家庭等での虐待等防止の一環として、情報交換の校内支援会議等を随時行う。（年20回以上）
- ⑩ 放課後ディサービス等の活動を参観し、指導員の方々と情報交換を行う。（夏季休業中）

重点目標5 **魅力ある教育環境の情報発信とライフ・ワーク・バランスによる職場環境の充実**

数値目標 学校評価「教育環境及び職場環境の充実が図られてきている」＝80%以上

方策 **魅力ある学校環境対策（経営会議・主幹会議、情報教育部、支援部等）**

- ① ホームページの充実による情報発信の推進（年間80回以上）、保健だより、給食だより、生活指導だより、キャリア教育だより、コーディネーター通信、図書室だより、研究・研修だより等の継続的に掲載する。
- ② 学校だよりの発行、地域・学校運営連絡協議会委員等への学校だよりの配布（13回、毎月150部）
- ③ 学校経営を発信するために、学校だより「スモールステップ」、保護者会だより、の発行推進（年間15号以上）、教育活動を紹介するために、学校公開だより、授業参観だよりの作成と配布（年間5回以上）
- ④ 表彰の機会拡充（年3回以上）、美術・図工の作品展示の充実（7月に展示週間、しながわ祭等）
- ⑤ 週ごとの指導計画を活用し、自発的に定時退勤日を設定し実施する（4月より月2回以上）、ノー勤務日年5日設定（8月）
- ⑥ 職場環境を改善するために整理整頓（実施4月）を普段より心がけるとともに、環境教育の意識を高めるため紙ごみの減量を図る。（通年）
- ⑦ 個人 TAIMS 端末の庁外持出ルールを決定し、自宅で業務ができるための説明会を実施する。（4月）